

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 16 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 4 日から 令和 8 年 11 月 12 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 3 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後 5 時までです。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8,590,000 6,872,000	一括	1,718,000	62,239	17,113
1	2,930,000				
2	5,660,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市羽曳が丘三丁目 |
| | 地 番 | 18 番 11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 131.59 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市羽曳が丘三丁目 18 番地 11 |
| | 家屋 番号 | 18 番 11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 53.25 平方メートル
2 階 45.36 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 28 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市羽曳が丘三丁目 |
| | 地 番 | 18 番 11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 131.59 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市羽曳が丘三丁目 18 番地 11 |
| | 家屋 番号 | 18 番 11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 53.25 平方メートル
2 階 45.36 平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 66 号
令和 8 年 6 月 4 日受理
令和 年 月 日提出
8.7.15

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市羽曳が丘三丁目 |
| | 地 番 | 18 番 11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 131.59 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市羽曳が丘三丁目 18 番地 11 |
| | 家屋 番号 | 18 番 11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 53.25 平方メートル
2 階 45.36 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大阪府羽曳野市羽曳が丘3丁目18番11号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 ☐ある [保管開始日 ☐平成・☐令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の氏
- (2) 郵便受けの表示 なし

2 目的土地（物件1）の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図のとおりであり、公簿面積とほぼ一致すると思われる。
- (2) 目的土地は目的建物（物件2）の敷地となっており、別紙土地建物位置関係図（概略）のとおり、カーポート等がある。
- (3) 北側及び東側にていずれも幅員4mを超える建築基準法上の道路に接している。
- (4) 北側道路が西から東に向けて下り傾斜になっており、それに伴って目的土地は同道路より北西端付近が約0.2m位高いところ、北東端付近では1m前後高い。また、カーポートがある駐車場部分は東側接面道路とほぼ等高であるが、玄関付近などの敷地部分は同道路より約1.2m位高くなっている。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり概ね公簿面積と一致した。
- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具や日常生活用品等の動産類が存在し、現に住居として使用されていた。
- (3) 外壁のサイディングの繋ぎ目等に亀裂が散見され、2階近くの階段や2階南西側の洋室の各壁に穴等の損傷があって補修用の壁紙等を貼っており、全般に所々壁や天井の汚れが目立っていた。さらに不具合に関する4枚目記載の陳述があるほか、経年（21年経過）相当の劣化・損耗が認められた。
- (4) 室内で小型犬1匹を飼育している。

4 その他の状況について

目視では確認できなかったが、4枚目記載の陳述にあるとおり、目的建物には屋根に付けられたソーラーパネル等の太陽光発電設備があるとのことである。

以 上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 目的建物には私が家族と一緒に住んでいます。ほかに他人に貸しているような部分はありません。 2 玄関や玄関ホールの天井には雨漏りがあって雨量が多いときは天井からポタポタ雨水が落ちてきます。また、LDKに設置された床暖房が壊れていて使えませんし、洗面台の下からは水が漏れるのでバケツを置いています。 3 目的建物はオール電化です。 4 今から3年前位にソーラーパネル等の太陽光発電設備を設置し、確か債権者はアプラスで15年のローンを組んで月々5万円位返済しています。支払いが滞った場合にそれらの設備を債権者が引き上げるような特約があったかどうかはよく分かりませんが、あるかもしれません。また、太陽光発電のパワーコンディショナーは、洗面脱衣室の浴室扉の上の壁にブレーカーボックスを間に挟む形で2個付いています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述，提示文書および立入調査等の結果から，目的建物は所有者が家族とともに住居として使用，占有しているものと認める。

以 上

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 6月 5日 11:00－11:10	大阪法務局富田林支局	公図等調査
R8年 6月12日 11:30－11:35	羽曳野市役所	前面道路調査
R8年 6月12日 11:45－12:00	物件所在地	物件及び占有調査(不在)，照会書等投入(回答あり)
R8年 6月19日 15:50－15:55	物件所在地	占有調査(不在)，在宅要請書投入
R8年 6月30日 10:10－10:20	執行官室	所有者から電話を受けて事情聴取
R8年 7月 3日 10:20－11:00	物件所在地	立入調査(評価人帯同)，所有者と面談
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

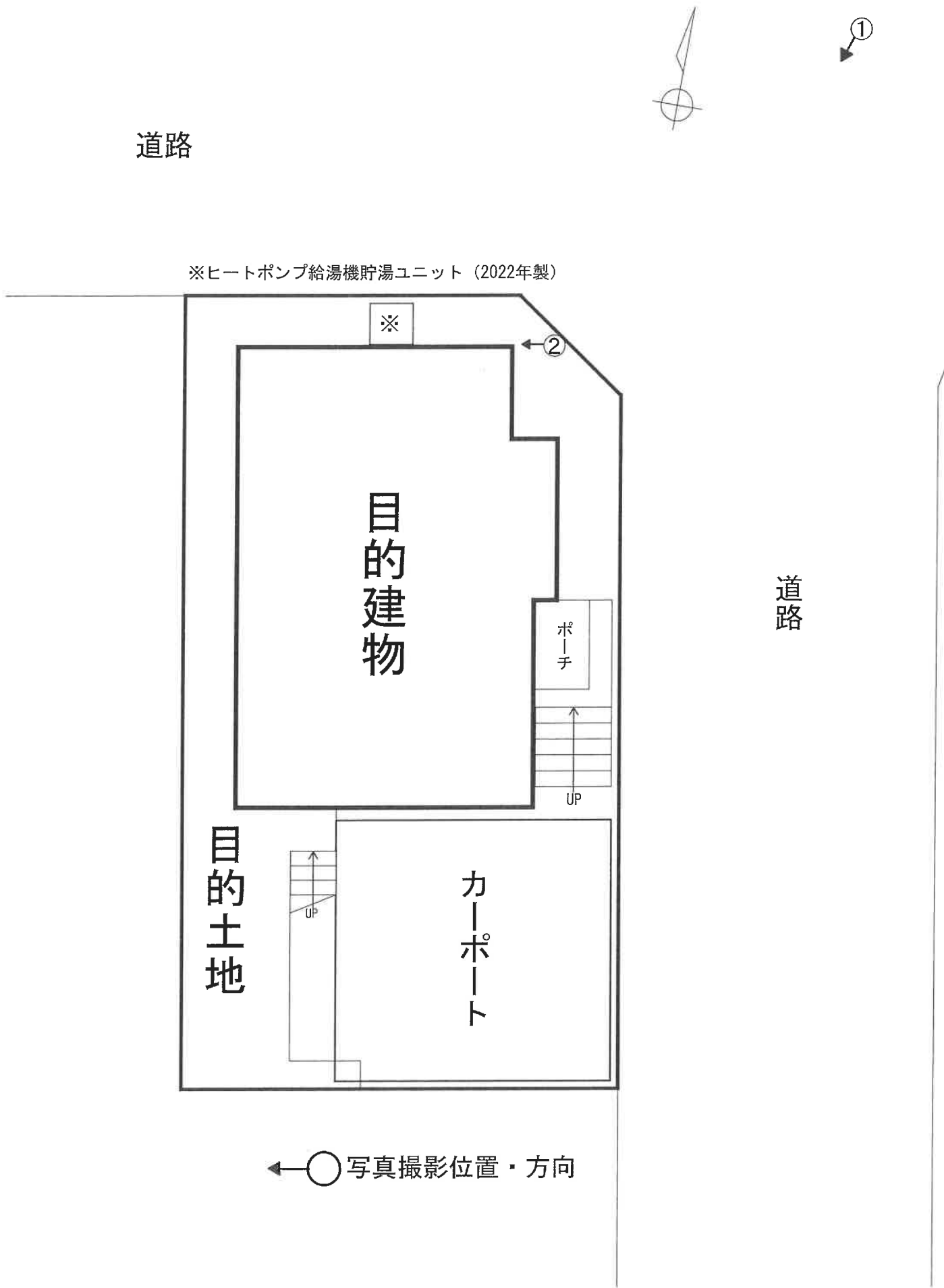
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

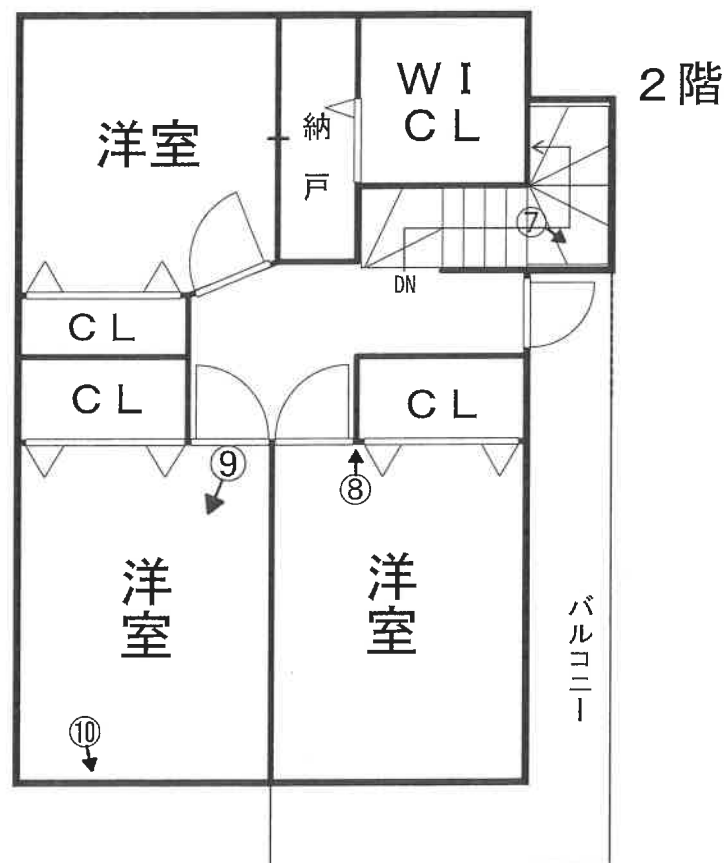
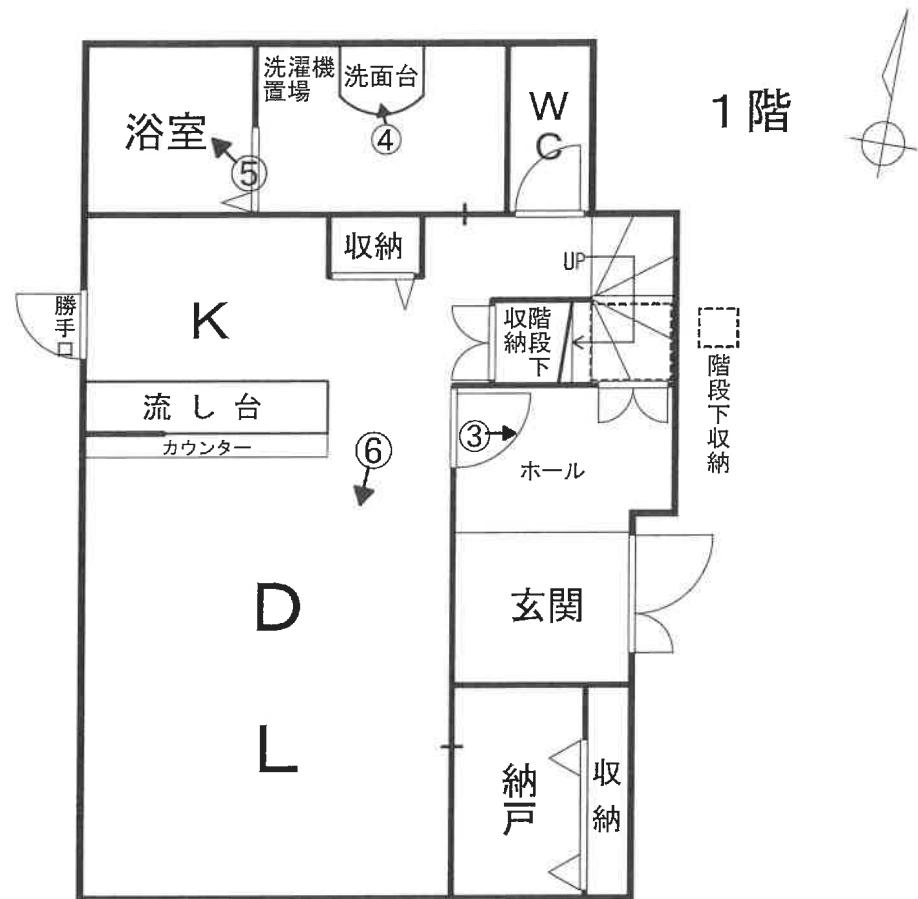
☐

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



間 取 略 図



←○写真撮影位置・方向

(8 枚目)

目的建物



①

目的土地

外壁サイディングの繋ぎ目等にある亀裂



②

雨漏りがあるという天井(クロスの割れ目あり)



③

洗面台下の水漏れを受けるためにバケツを置いている状況



④



⑤



⑥

壁の損傷(穴等)に貼ってある壁紙



⑦

壁の汚れ

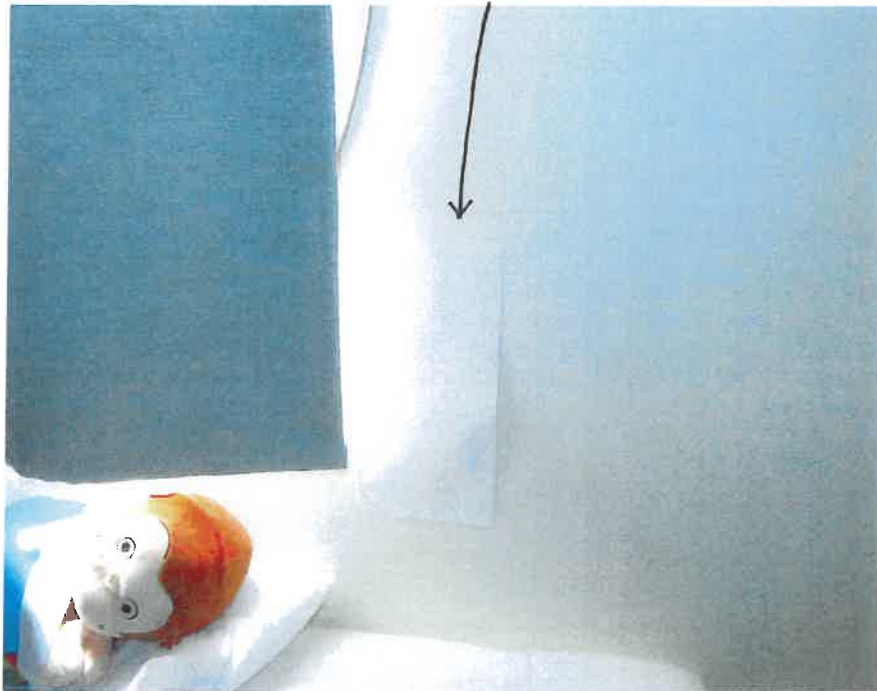


⑧



⑨

壁の損傷(穴等)に貼ってある壁紙



⑩

令和8年（ケ）第66号
令和8年7月3日現地調査
令和8年7月24日評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評価書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

第1 評価額

一 括 価 格			
金 8,590,000 円			
内 訳 価 格			
物件1	金	2,930,000	円
物件2	金	5,660,000	円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	特記事項参照。
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	同左
番 号	特 記 事 項		
1	現地概測数量と地積測量図、登記数量は概ね符合する。		
2	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	近鉄南大阪線 藤井寺 駅 南方 道路距離 約3,800m (別添「位置図」参照) 最寄りバス停 羽曳が丘5丁目 停留所 北東方約260m	
付 近 の 状 況	中規模住宅が多い区画整然とした住宅地域。今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一般的規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 ぺ い 率	50%
	容 積 率	100%
	防 火 規 制	法22条区域
	その他の規制	日影規制、宅地造成工事規制区域、絶対高さ10m、外壁後退(全周1m)、立地適正化計画(居住誘導区域)
画 地 条 件	規 模	131.59㎡
	形 状	ほぼ整形
	間 口 ・ 奥 行	間口約13.5m(東側)・奥行約8.6m
	高 低 差 等	敷地内に高低差がある。
接面道路の状況 (右記「法」は建築基準法)	東 側	幅員約6m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面
	北 側	幅員約6m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面
	接 道 状 況	角地
土地の利用状況等	現 況	専用住宅の敷地
	東 側	道路
	西 側	住宅
	南 側	住宅
	北 側	道路
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和55年・45年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特 記 事 項	・カーポートがある。 ・車庫使用部分とそれ以外で約1.2mの高低差がある。 ・北側道路は東方に下る傾斜を有しているため、目的土地は北側道路より約0.2～1m高い。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日(登記記載) 平成16年11月19日 新築 経過年数 22 年 経済的残存耐用年数 8 年	
仕 様	構 造	木造
	屋 根	合金メッキ鋼板葺
	外 壁	吹付ほか
	内 壁	ビニールクロス貼ほか
	天 井	ビニールクロス貼ほか
	床	フローリングほか
	設 備	電気、給排水等
	そ の 他	食器洗淨乾燥機、浴室暖房乾燥機(但し、いずれも作動状況は不明)、床暖房(LDK部分)
床面積(現況)	延 98.61㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	3LDK+納戸
品 等	中位	
保 守 管 理 の 状 態	経年相応以上の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況はやや劣る。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が占有している。	

特 記 事 項	・オール電化住宅である。 ・太陽光パネルがある。 ・室内で犬を一匹飼育している。 ・1階玄関と玄関ホールで雨漏りしている。 ・床暖房が故障している。 ・洗面台に水漏れがある。 ・2階南西側洋室と階段部分の内壁に穴が開いている。 ・全般的に内壁クロスの汚れが目立つ。 ・亀裂が見られる等、外壁塗装の劣化が目立つ。 ・検査済証あり。 ※アスベスト含有建材使用の可能性について 目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。
----------------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ(ア×イ×ウ×エ) (千円未満四捨五入)
1	75,600	1.04	131.59	0.90	9,312,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 羽曳野-5

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$76,300 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/102 \times 100/99 = 75,600 \text{ 円/㎡}$$

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

※接面・方位: 中間画地 1.00, 方位 1.02

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.00	0.99	1.00	1.00	0.99

イ 個別格差:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

※接面・方位: 角地 1.02, 方位 1.02

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 目的土地上に建物が存することを考慮した。

② 物件2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ (千円未満四捨五入)
2	200,000	98.61	0.15	2,958,000

ウ 現価率

経過年数 約22年

経済的残存耐用年数 約8年

観察減価 50%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times (\text{経済的残存耐用年数} 8 \text{年} / (\text{経過年数} 22 \text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 8 \text{年})) \} \times (1 - 0.5) \div 0.15$$

※観察減価は建物の損傷状態や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)
1	9,312,000	0.55	法定地上権	5,122,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	共有 持分 ウ	占有 減価 エ	市場性 修正 オ	競売市 場修正 カ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) キ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ-キ =ク (万円未満四捨五入)
1	9,312,000	-5,122,000	1/1		1.00	0.70	-	2,930,000
2	2,958,000	+5,122,000	1/1	1.00	1.00	0.70	0	5,660,000
一括価格 (合計)								8,590,000

エ 占有減価率

本件の場合不要

オ 市場性修正率

本件の場合不要

カ 競売市場修正率

第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

キ その他控除減価

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 羽曳野－5

所 在 : 羽曳野市羽曳が丘西2丁目4番61 「羽曳が丘西2-4-61」
価 格 : 76,300円／㎡
位 置 : 近鉄南大阪線 藤井寺 駅 南方 約4,100m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 230㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 東6.1m市道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%), 法22条区域
地 域 の 概 要 : 中規模住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	7,553,134 円
物件2	3,186,869 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 間取図(概略)

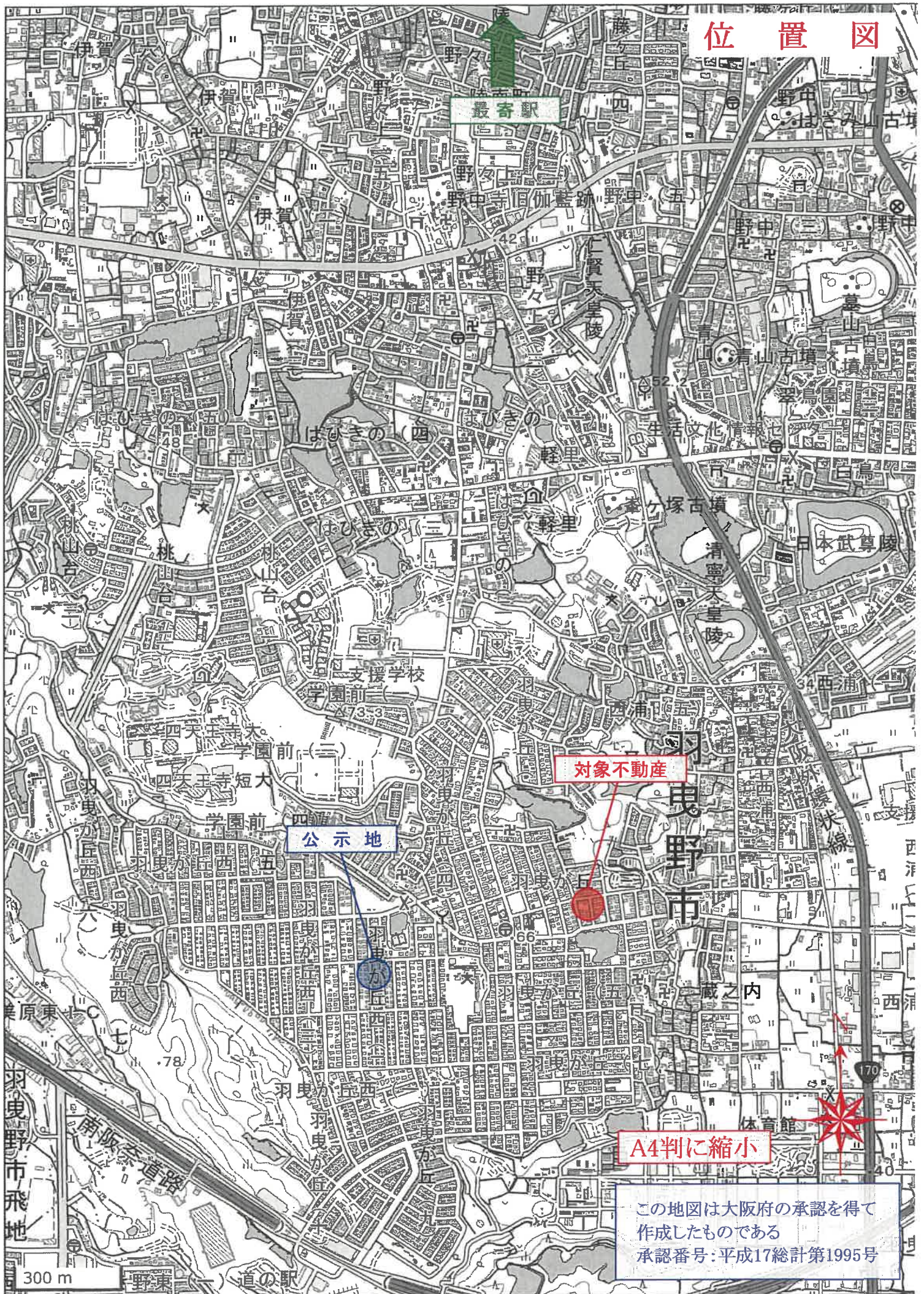
以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市羽曳が丘三丁目 |
| | 地 番 | 18番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 131.59平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市羽曳が丘三丁目18番地11 |
| | 家屋 番号 | 18番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 53.25平方メートル
2階 45.36平方メートル |



位置図



対象不動産

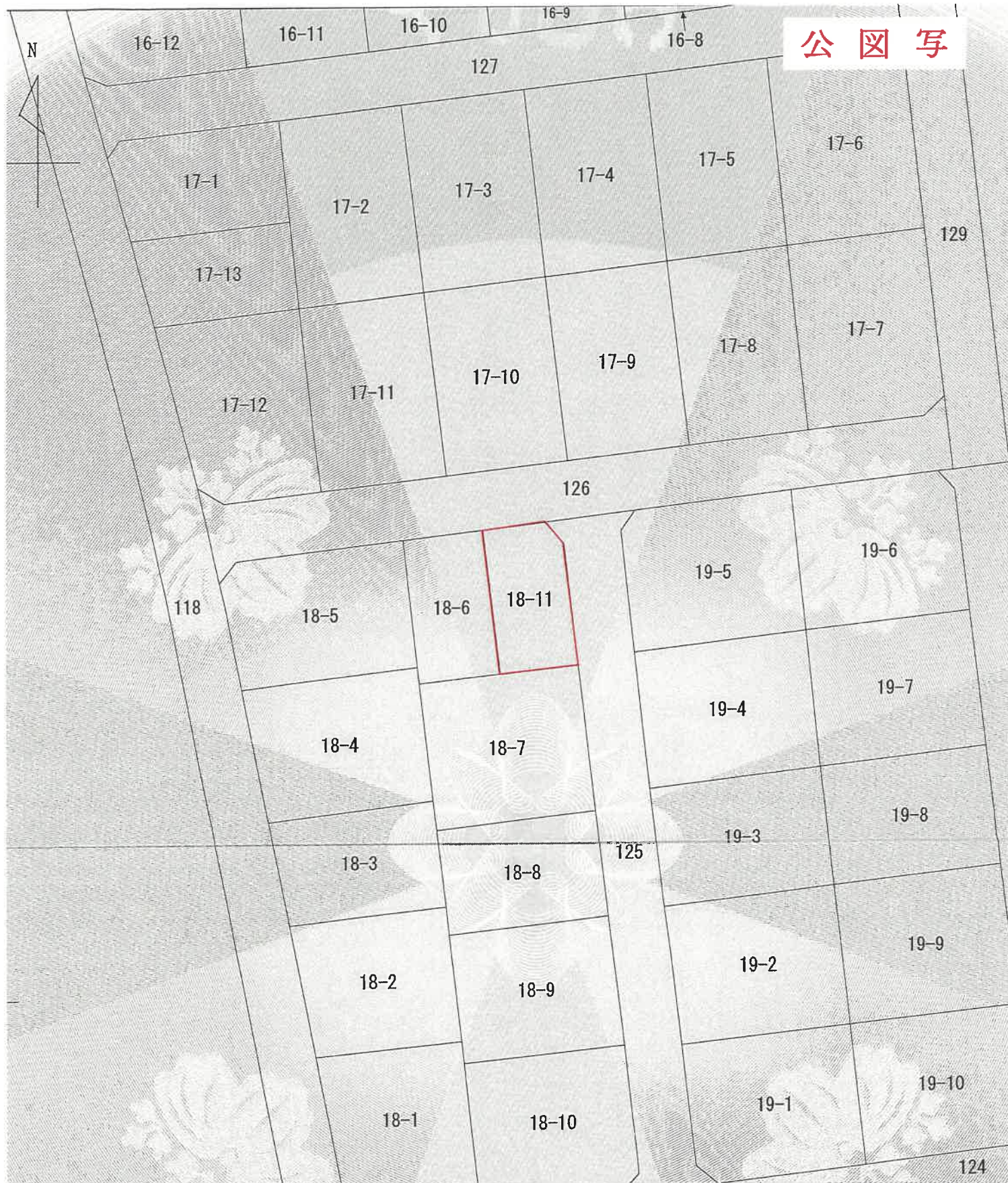
公示地

A4判に縮小

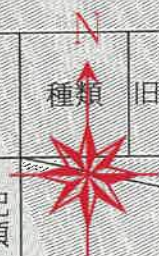
この地図は大阪府の承認を得て
作成したものである
承認番号:平成17総計第1995号

300 m

公 図 写



請求部	所在	羽曳野市羽曳が丘三丁目				地番	18番11		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		
作成年月日					備付年月日(原図)				補記事項



0029592

新18-6

H 16.5.7

地積測量図

地番 18-6-11

土地の所在 羽曳野市羽曳が丘3丁目

座標求積表

地番① 18-11	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _n) Y _n
48	84.500	120.415	999.444500
47	93.105	120.562	1069.626064
7	93.372	107.022	-183.328686
46	91.392	105.010	-899.620670
49	84.805	104.893	-722.922556
包囲積			263.196652
包囲積			131.5993260
包囲積			131.59 m ²
坪数			39.808

地番② 18-6	合計
264.11	131.5993260
残地積	132.5106740
坪数	132.51 m ²
坪数	40.084

辺長点表

点番	X座標	Y座標
14	96.640	101.943
マンホール中心	101.943	73.196
15	73.196	101.306
マンホール中心	101.306	12.151
49	12.197	12.151
48	12.197	12.202
47	18.952	27.698
46	6.078	18.569

境界線の種類	点番
台所敷地	P
金庫	R
コンクリート	O
測	M
測	N

作成者

年 5 月 6 日 (作成)

申請人

縮尺

1/250

記年月日：平成16年11月25日

0533098

圖平面階各

H16.11.25

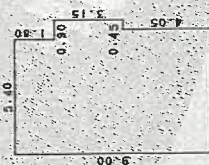
圖面
物圖
建各
階平
面圖

家屋番号

8

建物の所在

羽曳野市羽曳が丘3丁目1-8番地



求積表
$9.00 \times 5.40 = 48.6000$ $7.20 \times 0.45 = 3.2400$ $3.15 \times 0.45 = 1.4175$
合計 53.2575
除商積 53.25 円

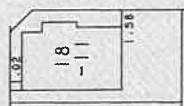
2 階



交 納 額	
$8.10 \times 5.40 =$	43.7400
$1.80 \times 0.90 =$	1.6200
合 計	45.3600
所 得 額	45.36 円

126
道 路

道 25 路



9-81

118-7

作製者

昭和10年10月20日作製

箱 尺 $\frac{1}{250}$

申請人

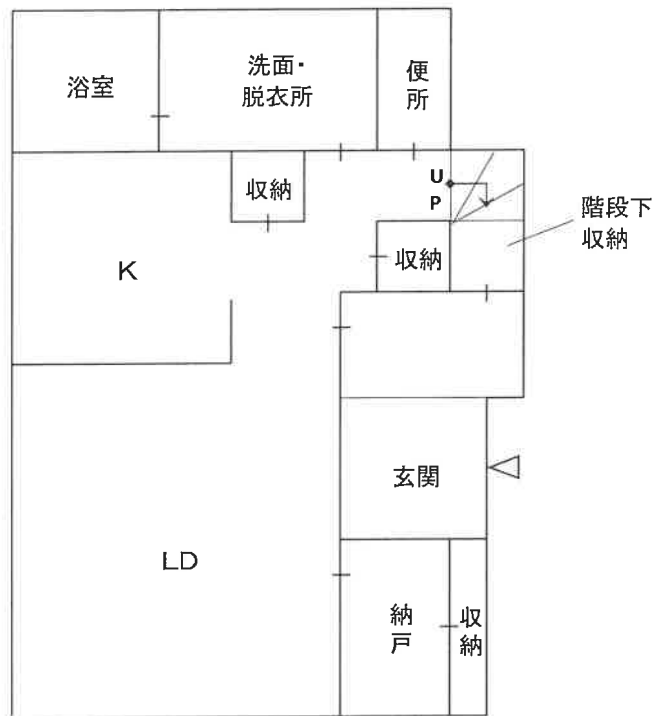
5月14日 禮拜五

縮尺	$\frac{1}{500}$
----	-----------------

間 取 図 (概 略)



1
階



2
階

